

平成 29 年度 県立相模原中等教育学校不祥事ゼロプログラム 検証結果

県立相模原中等教育学校

	項目	目標	行動計画	検証結果
(1)	法令遵守意識の向上	生徒・保護者の信頼に応える教育を目指し、教育公務員としての責任を自覚し、法令遵守意識の向上を図る。	i)神奈川県職員行動指針に基づいて行動する。	○
			ii)啓発資料配布、注意喚起等により日常的に意識の向上を図る。	○
(2)	セクハラ、わいせつ行為の防止	セクハラ・わいせつ行為を未然に防止する。	i)職員に加え生徒に対しても、職員との適切な携帯電話・SNS等の使用に関する意識の啓発をする。	○
			ii)風通しの良い職場づくりを推進し、日常的に職員同士がお互いに気付いたことを気兼ねなく指摘し合うことができる環境を作る。	○
(3)	体罰、不適切指導、パワーハラスメントの防止	体罰・不適切指導・パワーハラスメントの発生を未然に防止する。	i)職員啓発資料をもとに、体罰・不適切指導は行ってはならない行為であることの理解と意識を深める。	△
			ii)部活動指導において、日常的に注意喚起を行い点検アンケート等実施し不祥事防止を図る	×
(4)	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	成績処理、進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故を未然に防止する。	i)問題作成・採点・成績処理等の手順について確認するとともに、マニュアルに基づく点検の徹底を図る。	○
			ii)進路関係書類の管理、発行に当たり複数の職員で確実な点検を行う。	○
(5)	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報を適切に管理し、個人情報の流出を未然に防止する。	i)情報セキュリティ点検を実施し、併せて、個人情報保護・情報セキュリティについての意識の向上を図る。	○
			ii)個人情報収集許可及び校外持ち出し許可手続きの徹底を図る。更に、情報保管・破棄について再確認を行う。	△
(6)	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転の防止、交通法規の遵守	交通事故の発生を未然に防止するとともに、酒酔い、酒気帯び運転を未然に防止する。法令遵守を徹底する。	i)過去の事例などの情報を提供し、交通事故の種類・原因についての認識を深める。	○
			ii)飲酒の機会の増える時機を見計らって、職員全体に注意喚起を行い、飲酒運転のみならず交通法規の遵守の徹底を図る。	○

(7)	会計事務（私費会計、現金管理）の適正執行	公費、私費の不適正処理を防止する。	i) 「私費会計事務処理の手引」に基づき、私費の適正な処理に努める。	○
			ii) 部活動費は各部ごとの通帳管理を徹底し、適正な処理に努める。	○
(8)	入学者決定業務における事故防止	入学者決定業務における事故を未然に防止する。	i) 「入学者決定業務要項」に基づいてシミュレーションを実施し、問題点の把握、担当者間での徹底した共通理解を図る。	○
			ii) 採点・点検業務を事故なく遂行できる体制を整備し、マニュアルに従って点検・確認を実施する。	○

検証                      達成できた・・・○                      一部達成できた・・・△                      達成できていない・・・×

○ 平成 29 年度不祥事ゼロプログラムの達成状況と平成 30 年度に取り組むべき課題について（学校長）

- ・不祥事ゼロプログラムの計画に従い、事故・不祥事防止会議を実施し、更に日常的に注意喚起を行い教職員の意識の向上を図ることが概ねできた。
- ・すべての職員が管理職による面談を実施し、事故・不祥事防止について再確認を行った。
- ・部活動指導においては、指導方法について改善し、心に寄り添う指導を徹底するように取り組んだが不十分であった。
- ・個人情報収集において、適切な時期に行うことを再確認し徹底を図った。
- ・平成 30 年度の重点目標を「成績処理・入学者決定業務の事故防止」、「部活動等不適切な指導の防止」とし、全職員の意識を高め徹底して取り組む。